

避難先や避難方法をまとめる 原子力災害住民避難計画【概要版】を作製

昨年3月に全面改正した「原子力災害住民避難計画」について、市民の皆さんに、より理解を深めていただくため、避難先や避難の方法などを小学校区ごとにまとめた「原子力災害住民避難計画【概要版】（18種類、A4判フルカラー）」を作製しました。

お住まいの小学校区の概要版を4月中旬から自治会を通じて各世帯へ配布しています。



▲原子力災害住民避難計画【概要版】

- ◆**主な掲載内容**
- ◆ 防災対策を重点的に充実すべき地域
 - ◆ 避難中継所・避難先
 - ◆ 小学校区ごとの避難先マップ（西・南方面）
 - ◆ 避難等の考え方・ポイント
 - ◆ 屋内退避時の行動
 - ◆ 避難時の行動

◆**公共施設などにも配置**

自治会に加入されていないなど、本概要版をお持ちでない人へは、無料で送付します。希望する場合は、危機管理・防災課までご連絡を。また、市内の主な公共施設にも配置しています。ご自由にお持ち帰りください。

- ◆**配置先**
- 危機管理・防災課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館

▼詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

3月定例会 52議案を提案

29年度予算・28年度補正予算など

市議会3月定例会が2月27日に開会。平成29年度の一般・特別会計予算や28年度一般・特別会計補正予算など市長提案の52議案を審議。原案どおり可決・承認・同意し、3月28日に閉会しました。主な内容は次のとおり（29年度予算は2～5ページに掲載）。



◆**補正予算**

- ◆**一般会計** 第6号は、大雪によるパイプハウスの倒壊による復旧を支援する農業生産施設緊急復旧対策事業費補助金や道路除雪対策事業費などを補正するもので歳入・歳出いずれも6,900万円の増額となっています。第7号は、引揚記念館取蔵庫の整備事業費などを追加するもので、歳入・歳出いずれも5億7,500万円の増額。この結果、予算総額は歳入・歳出いずれも369億5,949万円となりました。
- ◆**特別会計**
- ◆**病院事業会計(第2号)**…4,141万円の増額で総額16億6,478万円
- ◆**簡易水道事業会計(第3号)**…財源更生と繰越明許費の設定をするもので、予算額の変更はなし
- ◆**国民健康保険事業会計(第3号)**…9,915万円の減額で総額103億5,748万円
- ◆**土地建物造成事業会計(第1号)**…3,506万円の増額で総額3,864万円
- ◆**下水道事業会計(第2号)**…繰越明許費

- ◆**の設定をするもので、予算額の変更はなし**
- ◆**駐車場事業会計(第1号)**…5,800万円の増額で総額1億581万円
- ◆**後期高齢者医療事業会計(第2号)**…1,300万円の増額で総額1億7,366万円

◆**条例**

- ◆**舞鶴市市税条例等の一部改正** 消費税率引き上げなどによる地域間の税源の偏在性に対応するための税制上の措置を講じたもの
- ◆**舞鶴市特別職報酬等審議会条例の一部改正** 教育長の給料の額を特別職報酬等審議会の審議対象に追加
- ◆**舞鶴市の特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部改正** 市長、副市長及び教育長の給料などの減額を平成29年度も実施
- ◆**舞鶴市豊かな森を育てる基金条例の制定** 森林の多面的機能を維持・増進するために基金を設置
- ◆**舞鶴市働く場の創出企業立地促進条例の一部改正** 補助金交付対象となる立地の

一般会計補正予算の主な事業

事業名	補正額
6号	
農業生産施設緊急復旧対策事業費補助金	300万円
道路除雪対策事業費	6,600万円
公共施設等整備基金積立金	852万円
引揚記念館整備事業費	2億9,000万円
ふるさと応援基金積立金	1,000万円
バス路線維持確保対策費補助金	1,128万円
7号	
国民健康保険事業会計繰出金(保険基金安定制度分・財政安定化支援分)	1,932万円
障害者自立支援医療給付費	2,560万円
子育て支援医療助成費	1,351万円
未熟児養育医療費	180万円
病院事業会計補助金	6,373万円

区域を工場適地等から舞鶴市内へ拡大
◆**舞鶴市国民健康保険条例の一部改正**
地方税法等の改正に伴い保険料の所得割額などの算定基礎に係る所得の規定を改めるとともに国民健康保険法施行令の改正に準じ、保険料の減額措置に係る所得基準を改めるもの

- ◆**舞鶴市介護保険条例の一部改正** 介護保険法施行令の改正に伴い保険料の段階判定に関する特例を設定
- ◆**舞鶴市養護老人ホーム設置条例の廃止**
- ◆**舞鶴市安岡園を民間移譲するために廃止**
- ◆**舞鶴市上下水道事業審議会条例の制定**
- ◆**舞鶴市上下水道事業審議会を設置**
- ◆**舞鶴市駐車場基金条例の制定**
- ◆**舞鶴市駐車場基金を設置**
- ◆**舞鶴市都市公園条例の一部改正** 国有財産である土地が本市に譲与されることに伴い、当該土地を都市公園とし、その名称、有料公園施設等を規定

◆**舞鶴市水道事業給水条例の一部改正** 簡易水道事業を水道事業に経営統合し水道事業の給水区域を追加するとともに、簡易水道事業を廃止

◆**人事**

- ◆**監査委員の選任** 瀬野淳郎(63歳、北吸)
 - ◆**固定資産評価委員の選任** 山口寛士(60歳、溝尻)
- ※副市長は14ページに掲載

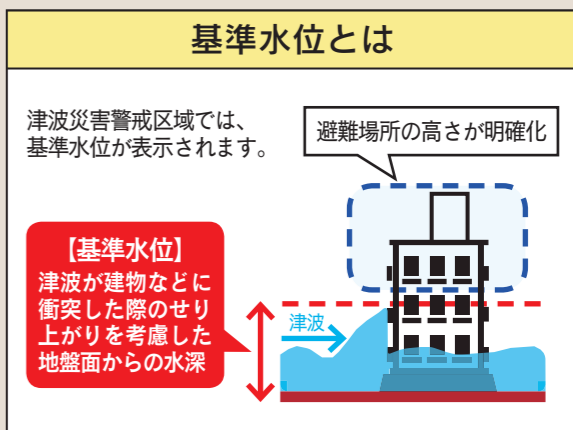
◆**その他**

- ◆**辺地に係る公共施設総合整備計画の変更** 野原地区ほか6辺地の計画を変更
- ◆**辺地に係る公共施設総合整備計画の策定** 野原地区ほか6辺地の計画を策定
- ◆**市道路線の認定・変更** 上東地区ほか1地区の路線の認定と八田地区の市道路線の

津波災害警戒区域を京都府が指定

津波災害から住民の生命、身体を守るために避難体制を整備すべき区域を示す「津波災害警戒区域」が平成29年3月31日付けで指定されました。津波防災地域づくりに関する法律に基づいて府が平成28年3月に設定した「津波浸水想定」と同じ区域が、津波災害警戒区域に指定されています。あわせて津波が建物などに衝突した際のせり上がりを考慮した「基準水位」も公表されています（右図参照）。

今後、市では指定された地域の実情や津波被害想定の設定などを踏まえ、必要に応じ新たな防災対策を講じていきます。



- ◆**警戒区域に含まれる地区**
- ◆大浦地区…田井、成生、野原、中田、平、佐佐賀、千歳、大丹生、瀬崎、三浜、小橋
 - ◆東地区…北吸、浜、溝尻、市場、愛宕浜町、愛宕下町、泉源寺、大波下
 - ◆中地区…余部下、長浜、和田
 - ◆西地区…西吉原、東吉原、魚屋、北田辺、本、竹屋、寺内、松陰、西、堀上、京口、引土、円満寺、下福井、喜多、大君、吉田、青井、白杉、上安久、下安久
 - ◆加佐地区…和江、丸田、八田、上東、蒲江、油江、東神崎、西神崎

◆**閲覧できます**

津波災害警戒区域や基準水位を示した位置図と区域図は府中丹広域振興局や市危機管理・防災課で閲覧できます。府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/2903tsunamikeikaiki.html>) にも掲載。
▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。